

点検及び評価結果一覧表

令和 7 年度（令和 6 年度事業対象）

坂東市教育委員会

目 次

(1) 防犯・交通安全	
学校安全巡回業務、通学用ヘルメット支給事業	1
(2) 地域文化継承	
文化財保護事業、埋蔵文化財調査事務、逆井城跡公園管理	2
(3) 芸術・文化	
資料館運営事業	3
坂東郷土館ミュージーズ管理運営事業、文化振興事業団運営事業	4
(4) 幼児教育	
幼稚園施設管理業務、幼稚園施設整備事業	5
(5) 学校教育	
通学バス運行業務、学校図書購入事務	6
学校教材購入事務、介助補助員配置事業	7
要保護・準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励業務、小中学校施設管理業務	8
小中学校施設整備事業、学校給食センター運営	9
家庭教育学級、訪問型家庭教育支援事業	10
教職員等人権教育研修会、外国語指導助手配置事業	11
教育支援センター運営、T T 特別配置事業	12
(6) 青少年健全育成	
放課後子ども教室事業、青少年センター業務	13
青少年育成団体支援業務、青少年の健全育成業務、中学生イングリッシュキャンプ	14
(7) 生涯学習	
公民館講座、公民館まつり	15
学校図書館支援センター推進事業、図書館資料購入事業、図書館催事事業	16
(8) スポーツ・レクリエーション	
坂東市スポーツ協会運営、体育施設整備事業、体育施設管理業務	17

点 検 及 び 評 価 結 果 一 覧 表

(1) 防犯・交通安全

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
学校安全 巡回業務 (学校教育課)	市シルバー人材センターへの委託により、学校安全巡回員として校舎内外の巡回や来校者の確認などを行い、不審者の侵入や事故等が発生した際には、速やかに校長や教諭に通報する。 勤務は学校休業日を除く毎日で、1日4時間勤務。	14,234	学校安全巡回員は、シルバー人材センターに登録されている会員の方であるため、年齢層が高く防犯対策として多少の懸念があることや、近年は退職者を再雇用する会社が増えていることなどから、シルバー人材登録会員数も減少しており、人員の確保が困難となってきている。	全ての小・中学校に学校安全巡回員を配置、巡回員と学校が連携することで問題等も発生せず学校の安全管理に寄与することができた。	現行どおり
通学用ヘルメット 支給事業 (学校教育課)	通学時の児童・生徒の交通安全確保を目的として、小中学校入学時及び小学4年生進級時に通学用ヘルメットを支給する。	2,931	中学校においては、自転車通学時のヘルメット着用が努力義務化されたことにより保護者等からの着用に関する意見は無いが、小学校における徒歩通学時のヘルメット着用については、頸部への負担や熱中症等の理由から、着用反対の意見が保護者から寄せられるなど、安全の確保と個々の事情に応じた柔軟な対応が求められている。	ヘルメットの着用については、登下校時の不慮の事故に対する備えが図られていること、近年頻発している災害に対しての備えになっている一方で、頸部への負担や熱中症等の理由から着用に対して反対する保護者もいることから、今後は、児童個々の状況を勘案して柔軟な対応を実施していく旨を保護者へ周知徹底を図る。	現行どおり

(2) 地域文化継承

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
文化財保護事業 (生涯学習課)	有形・無形文化財の保護及び保存を図り、それらを通して郷土の歴史、民俗、伝統文化を伝承し広く周知することにより、市民の文化的な生活の充実向上を図る。 主な内容としては、文化財防火訓練、指定文化財の修復・復元助成、郷土芸能(神田ばやし、猿島ばやし等)の育成及び助成を行っている。	22,988	文化財専門職員がいないため、文化財への問合せに対する詳細の説明等の対応が難しく、取扱いや価値の判断においては外部の専門家に頼らざるを得ない。	文化財の取扱いや価値の判断において外部の専門家に頼らざるを得ない現状があるが、担当職員についても研修等を通じて能力向上を図り、歴史的遺産である文化財を、市が中心的な役割を担い保護・保全に努めている。	現行どおり
埋蔵文化財 調査事務 (生涯学習課)	埋蔵文化財は、国民共有の財産であると同時に、それぞれの地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であり、その地域の歴史・文化環境を形作る重要な要素であることから、その所在・範囲を明確にし、踏査・試掘・発掘調査等の適切な保護を行う。	1,157	調査は外部委託に頼る必要があり、日程調整が難しく申請者からの問合せに対する回答や指導については県文化課を経由するため、問合せに対してその場で回答を提示できないことや回答までに時間を要している。	文化財保護同様に専門職員が不在であるが、研修等を通じて担当職員の能力向上を図り、歴史的遺産である埋蔵文化財を市が中心的な役割を担い保護・保存に努めている。	現行どおり
逆井城跡 公園管理 (生涯学習課)	文化財及び史跡、市民が郷土の歴史及び自然に親しむことのできる憩いの場の保全を目的として、逆井城跡の鍵の施・解錠、芝生整備、草刈り、樹木管理、園内警備、建物・施設等の補修工事等を行う。	18,686	建造物に木造建築が多く、逐次補修が必要だが、補修等の箇所を一括して修繕を行うことは難しく、限りある予算の範囲で危険性の高いものから適宜修繕しており、今後も、予算を踏まえ長期計画を立て補修等を実施していく必要がある。	公園や建造物等の管理・補修の課題はあるものの、史跡公園として市民が郷土の歴史及び自然に親しむ憩いの場として役立っている。	現行どおり

(3) 芸術・文化

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
資料館運営事業 (資料館)	展覧会の開催を通して市民が郷土の歴史や文化について関心を持ち、学び、理解するための情報や芸術作品に触れる機会を提供するとともに、天体観望を通して宇宙や天文への興味・関心を誘う機会を提供する。 ○ 企画展 ・ なつかしの風景～写真からふるさとを訪う～ ・ 詩・書・画・篆刻・刻字 五絶の文人 初見一雄遺作展 ・ 猿島阪東観音開帳記念 萬蔵院寺宝展及び平将門関連資料含む収蔵品展 ○ 所蔵美術品展 ○ 天体講座 10回、太陽観望 9回、天体望遠鏡を利用した適時の天体現象の記録撮影 ○ 合併20周年記念事業 ・ 郷土館ミューズ講座「『将門記』から平将門を考える」開講	4,141	市内外へのアピールと住民の郷土愛醸成のため、地域の歴史・文化・美術資料を収集し、独自性のあるユニークな企画展を開催する必要がある。そのためにも、歴史資料・美術資料に精通し効果的に活用できる専門的知識と企画力を持った職員の配置・育成が必要である。来館者サービスの維持策を引続き検討・実施する必要がある。	貴重な文化財の所有者や各分野からの協力、資料提供を受け、タイムリーかつ地域色の濃いテーマで開催した展覧会は、郷土の歴史的資料の紹介や芸術文化に親しむ機会となり、来館者から好評を博した。 また、他機関の展示、刊行物などに所蔵資料が利用されたほか、企画展が新聞、テレビ等のメディアに取材掲載され、坂東市の知名度アップに寄与することができた。天体観望会は、県内屈指の天体望遠鏡を用いて、専門知識を持った講師とともに開催し、季節ごとに変わる星空を画像等で記録することができた。	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
坂東郷土館 ミュージ 管理運営事業 (資料館)	市民の多様な学習活動や知的要求、文化的要望に応えるため、設備機器類の保守点検を行い、不具合が目立つものや緊急性があるものから順次交換や修理を行い、利用者に対し快適な施設環境を提供し、利用促進を図る。	24,610	施設の老朽化が進み、設備等に不具合や故障が発生することがあり、修繕箇所の重要度、優先度を考慮しつつ対応を行なっている。利用者の安全・快適性の確保と、所蔵資料・美術品の保存管理のため、自動ドア、エレベーターほか、特に空調・電気設備機器等の保守点検及び修繕が不可欠である。限りある財源と徐々に調達困難となる交換部品などを勘案し、引続き計画的な改修を実施していく必要がある。	利用者が安全快適に利用できるよう施設環境の維持・改善を図ることができた。一方で、設備等の相次ぐ不具合や故障等課題も多く、財政上の制約もあることから、引き続き計画的に維持・改善していく。	現行どおり
文化振興事業団 運営事業 (音楽ホール)	公益的な文化芸術事業を実施、地域の芸術文化の振興及び市民福祉の増進を図ると共に文化芸術参加のきっかけをつくり、地域文化の向上と創造発展を目的として、音楽ホールの特性を生かしたクラシックコンサートのみならず、乳幼児向けの事業を年1回開催するなど、誰もが気軽に芸術・文化活動に触れる環境整備の充実を図る。	10,260	ホールの特色を生かすためにクラシックコンサートを中心に企画しているが、集客が難しいジャンルでもあるため、ホールの特色を生かしながらも幅広い年齢層に合わせた事業を企画、実施することで集客率アップを図る必要がある。 ※令和6年度の平均集客率は60%	坂東市文化振興事業団は地域の芸術文化発信を担うリーダー的存在であるため、様々な課題はあるものの、お客様に楽しんでいただけるコンサートをどのように開催すればいいのか、市民の見本となるよう新しい方法を常に検討していく必要がある。	現行どおり

(4) 幼児教育

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
幼稚園施設 管理業務 (学校教育課)	安心して教育が受けられる環境を維持するため、猿島幼稚園施設設備の維持管理、機器の保守管理、警備業務等を適切に行う。 具体的には、施設設備の維持管理に必要な保守点検とし、水質検査、浄化槽検査、廃園等除草委託、園地借上げ、樹木伐採業務委託、警備業務等を実施した。	1,111	施設設備ごとにきめ細かな保守点検を実施し、事前に措置対応していくことが必要であるが、建物・施設共に老朽化が顕著なこともあり、現状では難しい状況である。 令和6年度に実施した長寿命化計画改訂では、猿島幼稚園施設を除外したことから、今後の利活用の検討が必要になる。	各検査関係業務、警備業務、廃園等除草、樹木伐採等予算どおり達成しており、安心して教育が受けられる環境維持に役立っている。	現行どおり
幼稚園施設 整備事業 (学校教育課)	幼稚園施設の整備計画、設備の保守点検結果や要望等により、必要な修繕・整備を実施、施設整備本来の機能維持・安全性を確保、快適な教育環境を提供、幼児教育の充実を図る。 具体的に令和6年度は、消防設備修繕、空調設備修繕、駐車場舗装修繕、建具修繕を実施した。	1,683	廃園舎として残っている旧飯島幼稚園、旧弓馬田幼稚園、旧長須幼稚園の今後の利活用方法や、現状は学校施設だが誰でも自由に入ることが可能な猿島幼稚園隣接公園について、学校施設としての取り扱いを継続するのか公園として取り扱いに変更するのか等の課題について今後も検討していく必要がある。	消防点検結果や要望等による施設設備の整備については、できる限り進めてきており、教育環境の維持・改善は図られている。	現行どおり

(5) 学校教育

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
通学バス 運行業務 (学校教育課)	飯島小学校、神大実小学校、中川小学校、逆井山小学校において、通学バスを運行し、バス利用負担金(1世帯当たり)往復:年額24,000円、片道:年額12,000円を徴収する。 飯島小学校、逆井山小学校(運行業務)については民間委託、神大実小学校、中川小学校は、市が所有するワゴン車を活用し、会計年度任用職員が運行業務を行う。	16,322	今後、少子化に対応した学校規模適正化の検討により、長距離通学者や通学班編成が困難な地域への通学バス導入が必要となってくるので、学校規模適正化検討状況と合わせて今後の通学バスのあり方を検討していく。	1年間大きな事故、トラブルもなく、通学バス対象となる児童の利便性向上及びバスの安全な運行については、目的を達成している。	現行どおり
学校図書 購入事務 (学校教育課)	各学校を対象に図書展示会を開催し、各校が予算額に応じて購入希望図書を選定し、小学校分、中学校分をまとめて一括購入し、学校図書館図書の充実を図る。	4,658	「学校図書館図書標準」の蔵書冊数に達していない学校があり(17校中8校が未達成)、引続き解消に努めていく必要がある。	必要な新刊図書を各学校図書担当者に選定してもらい引続き購入していることから、学校図書館標準冊数の充実が図られるとともに、図書標準達成率が未達成の学校については、予算配分を増配するなど対策を講じることができた。	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
学校教材 購入事務 (学校教育課)	学校の各教科の教材整備を図るため、学校の教材整備状況により、各学校が予算額に応じて希望教材を選定、市が計画的に一括購入する。	6,875	希望教材が不足している学校については、長期計画の中で必要数を配備し、児童が授業を受ける際に支障がないように配慮、購入する必要がある。	令和6年度の各小中学校の購入希望教材について、学校要望どおり学校配当額内にて適正に整備されている。	現行どおり
介助補助員 配置事業 (学校教育課)	心身に障害のある児童や多動性障害など落ち着いて授業を受けることができない児童に対して介助補助員を配置することにより、本人及び他の児童が安心して授業や学校生活ができる体制を整えると同時に、教員の負担軽減を図ることで授業の充実を図る。	72,234	障害のある児童数の増加、支援ニーズが増加するなか、各小中学校からの派遣要請人数も増加しており、介助補助員の必要数確保と財政的負担の増加が課題となっている。介助補助員の確保については、教員や保育士経験者等に限らず、広報等での募集掲載やハローワーク等の募集を活用して人員不足の解消に努めている。	介助補助員が必要な児童に対してサポートを行い、該当児童が学校生活を送るうえで非常に効果的な一助になった。 一方で引続き介助補助員の人員不足の解消や人員増のための予算の確保については、対策を実施していく必要がある。	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
要保護・準要保護児童生徒就学援助 及び特別支援教育 就学奨励業務 (学校教育課)	小中学校に就学している児童生徒の保護者で、経済的な理由から学用品費、新入学用品費、修学旅行費などの負担が困難な世帯及び特別支援学級に在籍している児童の世帯等に対し、負担能力の程度に応じ、その費用の一部を援助する。	25,897	特別支援奨励費については、令和3年度に新設していることから、学校を通じた周知やSNS等の活用も含め、広報を積極的に実施した結果、対象者の申請漏れは改善されたが、申請者数の増加が顕著であり、予算確保、事務負担については、今後も検討、改善が必要である。	援助が必要な保護者に学用品費や修学旅行費などを支給することができた。また、新入学児童生徒に対し入学前に前倒しで新入学準備金を支給することにより、必要な時期に必要な支援を実施することができている。	現行どおり
小中学校施設 管理業務 (学校教育課)	安心して教育が受けられる環境を維持するため、学校施設の保守管理を目的とし、水質検査、浄化槽検査、ボイラー煤煙濃度検査、電気保安業務、警備業務、エレベーター保守点検、校舎・体育館雨樋清掃、校地借上げ、電算機器等保守点検委託、校務用パソコン使用料、プール関係薬品類、消火器・ガス漏れ警報器購入、危険樹木伐採剪定業務、長寿命化計画改訂、特殊建築物定期調査、遊具点検を実施した。	97,209	施設設備ごとにきめ細かな保守点検を実施し、事前に措置対応していくことが必要であるが、現状では突発対応が多く、応急処理で凌ぐことがある。 財政難による事業遅延が予想されるため、学校施設長寿命計画の変更見直しを実施（令和6年）したが、統廃合等で学校総数が減らない限り、予算にも限りがあるため、見直し後も計画通りになるのは難しい。	財源的な制約等課題はあるものの、現状の施設使用上の突発的なトラブルに対しては、応急処理等で対応できしており、安心して教育が受けられる環境維持には役立っている。	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
小中学校施設 整備事業 (学校教育課)	安全で快適な教育環境を整備するため、設備の修繕・整備を行っており、各小中学校プールろ過装置修繕、ダムウェーター修繕、浄化槽修繕、消防用設備修繕のほか各学校の要望に沿った各種修繕、七重・中川小学校プール部分改修工事、岩井第二小学校はん登棒遊具更新工事、神大実小学校屋上防水部分改修工事、猿島中学校自動火災報知設備更新工事、東中学校プール循環配管改修工事等を実施した。	92,251	建築後年数が経過し、経年劣化が著しい建物や設備については、個別の修繕では対応が難しく、合理的でない場合が多い。 (R6年度の突発的な事象への対応は約185件) そのような施設については長寿命化計画に沿った大規模な改修工事の必要がある。 また、長寿命化計画に該当しないプールや遊具、グラウンド、運動部活用の設備などについても対応が必要。	保守点検結果や要望等による施設の整備については、予算の範囲でできる限り進めている。 大規模な施設整備である、岩井第一小学校体育館建設工事は令和7年2月に完成、施設の大規模改造を計画している弓馬田小学校体育館の大規模改造実施設計は令和7年3月に完了するなど、大規模案件に対しても、計画的に完了している。	現行どおり
学校給食 センター運営 (学校教育課)	栄養バランスと衛生管理に配慮した安全・安心な給食を提供することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を育むことを目的とする。 また、食材は可能な限り地場産物を使用し、児童及び生徒の健康管理と栄養バランスを考慮した給食の提供とともに学校訪問による食育指導を実施、食に対する理解を深める。	426,682	建物及び設備機器の維持管理について、日々目視点検を実施、不具合箇所の早期発見に努めているが、設備機器の老朽化による故障の発生頻度が著しく、故障状況も深刻さを増しているため、維持管理費用が増加している状況である。 昨今の急激な物価高騰により、学校給食摂取基準を満たしたうえで、食育授業の教材として相応しい給食の献立を作成することが困難な状況にある。	適切な栄養管理に基づき地産地消や有機野菜の使用に配慮した給食を提供したことにより、児童生徒の健康維持増進に寄与することができた。 また、食育については、生産者等の協力により、収穫から食材になるまでの様子を撮影して放映したことで、食についての正しい理解を深め食事の重要性を再認識してもらうことができた。	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
家庭教育学級 (生涯学習課)	人間形成の場として最も基本的な機能をもつ家庭をめざし、家庭の在り方や保護者の在り方について学習し、現代にふさわしい家庭教育作りに役立てるとともに、同学年の子を持つ保護者が、子育ての様々な悩みと望ましい対処の仕方等を話し合い、理解を深めることを目的とし、家庭教育に関する学習会を計画し、実施する。	379	講話依頼のなかった私立の園や学校からの依頼が増えており、家庭教育を重要視する傾向にある一方で、市教育委員会の社会教育主事(1名)による講話は、日程が重なる等で開催できないときがあるため、オンデマンド開催の他、社会教育主事に代わり派遣できる講師などの対応策が必要である。	家庭教育学級は、家庭教育に関する学習機会を提供するだけでなく、保護者同士のネットワークづくりに大きな役割を担っているため、今後とも保護者により良い「学びの機会」「学びの場」を提供するため、学習会を開催した学校(園)の取組みを広める等、各学校(園)の家庭教育学級を充実させていく。	現行どおり
訪問型家庭教育 支援事業 (生涯学習課)	不登校の問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難となっている家庭に対し、地域の子育て経験者、家庭教育の専門家、関係機関等と連携を図りながら、家庭を訪問し、子育てに関する情報及び学習機会を提供するとともに、相談及び家庭教育に関する支援を行う。	1,358	現在、12名の支援員によりアウトリーチ型の支援を行っている。家庭訪問には支援員2名で対応してもらうため、支援できる家庭数に上限がある。支援員には保護者に寄り添い、傾聴し、悩みを共感できる高度な対人スキルが求められるため、新たな地域人材の確保が困難な状況。	不登校児童生徒を抱え込み、子育てに困り感のある家庭に対して、学校や関係機関と連携することで社会とのつながりを保てるような支援をすることができた。 ＜令和6年度＞ 支援対象家庭：20家庭 ⇒前向きに登校(放課後登校、別室登校等を含む)できるようになった家庭：12家庭	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
教職員等人権 教育研修会 (生涯学習課)	人権教育の一層の推進に向け、教職員や市行政職員を対象に研修会を行い、人権課題に対する理解を深め、地域において人権教育の推進を担う指導者の養成に資することを目的とし、人権問題に関する講話及びワークショップ型の学習会を実施している。	0	コロナ禍の影響により令和2年度より規模を縮小し、講話とワークショップ型の研修を開催している。開催方法を変更したことにより、一度に多くの教職員と市役所職員に研修することができない。	少人数のメリットを最大限に生かすため、教職員と市職員を同じグループにしてワークショップを行ったことで、研修でインプットした知識をワークショップでアウトプットすることで、知識の深まりが得られるとともに、参加者の満足度に繋がった。	現行どおり
外国語指導助手 配置事業 (指導課)	平成28年度から小学校での教育特例校措置を受け、1、2年生においても年間20時間の英語活動を行うことで9年間の切れ目ない英語教育を実施している。小学校13校を8ブロックに分けてALT8名、中学校4校にALT4名を配置し、合計12名のALTとJTEとのチームティーチングによって外国語教育のさらなる充実に努める。 また、年間10回程度、市立幼稚園・認定こども園へも配置し、幼児期から外国語や異文化に触れる機会を設けている。	51,043	各校に配置される外国語指導助手はそれぞれ経験が異なり、指導力にも差が見られる。そのため、小学校、中学校の発達段階や児童生徒の実態に応じた適切な指導力を身につける必要がある。また、学級担任に関してもより効果的なチームティーチングを行えるよう指導改善が求められる。	小学校においては、学級担任または英語専科とALTの連携により言語活動が充実し、コミュニケーション能力の育成につながった。 中学校では、ALTによる定期的なフィードバックにより、自分の考えを整理してまとまりのある文章を書く力が向上するなど、児童・生徒の外国語学習の充実や能力向上に繋がった。	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
教育支援 センター運営 (指導課)	不登校児童・生徒に対し、援助指導 (相談活動、学習活動、適応指導、調 査・分析、家庭・学校・関係機関との 連携、啓発活動)の充実を図るとと もに、学校と家庭との連携を図り、 学校生活への復帰を目指す。	18,574	学習の機会を確保するため に、学習環境の整備や教材の準 備など、改善点が多くあるが、 予算の制約もあり整備が遅れて いる。 また、報酬が低いため、指導 員を新たに見つけることが非常 に困難になってきている。	指導員等の支援により、学 校に復帰できたり、復帰に向 け学習等に取り組んだりする 児童生徒の姿が見られた。 また、登校渋りの児童生徒 の保護者の相談を受けること で不登校の未然防止にも寄与 した。	現行どおり
TT特別配置事業 (指導課)	茨城県教育委員会では、少人数指 導や習熟度別指導を行うなど個に応 じたきめ細かな指導を行うため、少 人数指導加配教員の配置を進めてい るが、市内の学校全てへの配置には 至っていない。 しかし、きめ細かな指導は少人数 指導教員加配がされない学校におい ても必要であることから、市負担に て児童生徒の基礎学力の向上を図る ため、非常勤講師を配置する。	37,289	少人数加配が配置されていな い学校への配置を計画するが、 根本的に非常勤講師の確保が非 常に難しくなっている。	非常勤講師を配置すること によりティームティーチング による児童への習熟の程度に 応じた指導を実施することが でき、学力の向上が図られ た。 また、講師人材発掘につい ては、教員採用試験の結果が わかり次第、人材発掘を開始 することで、人材確保を図っ ている。	現行どおり

(6) 青少年健全育成

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
放課後子ども 教室事業 (生涯学習課)	放課後や休日に小学生を対象として子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々参画を得て、子どもたちの勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、次代を担う子どもたちの健全育成を支援する。 【坂東宿題塾：元枿善本店】 岩井第一小・岩井第二小に在籍する4～6年生（参加者数：48名） 【キッズクラブ：七重小・七郷小・沓掛小】七重小13名、七郷小25名、沓掛小35名 【ばんどうっ子クラブ】 市内小学生 ※開催毎に参加者を募集	11,903	現状以上の安心・安全な居場所づくりを目指したいが、新たな地域人材の確保が困難な状況であり、また、指導員の高齢化も懸念される。	坂東宿題塾やキッズクラブ、ばんどうっ子クラブにおいて、地域の方々の協力を得て様々な体験や活動を行うことで、異なる学年での交流が生まれ、保護者のニーズにも応えることができ、子どもたちの健全育成の支援につながった。	現行どおり
青少年センター 業務 (生涯学習課)	青少年の健全な育成及び非行の防止に関し、関係機関、団体と緊密な連携を保ち、効果的に活動を推進するため、青少年センターを設置し、青少年相談員及び特別青少年相談員による各種活動を推進する。	1,893	社会情勢の変化の中で、非行内容や防止に向けた取組みの内容も変化しており、従来からの活動内容について検討が必要である。	令和6年度はウイズコロナの状況で、市のイベントやお祭りが再開され、啓発活動や特別指導活動など、感染防止対策を取りながら啓発活動を実施することができた。また、地域パトロールなども継続して実施することができた。	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
青少年育成団体 支援業務 (生涯学習課)	次代を担う青少年の健全育成及び自主性や社会参加意識の醸成とその促進を図るため、関係団体の青少年健全育成活動を支援する。 具体的な活動として、青少年育成坂東市民会議事務局業務として、「110番の家」普及啓発事務、「あいさつ声かけ運動」の実施、「少年の主張」、「家庭の日」普及啓発(ポスター制作)、坂東市子ども会育成連合会事務局業務として、スポーツ大会の開催、指導者研修会などを実施。	1,706	事務局としての事務が多岐にわたっているため、事務局の在り方を見直し、関係団体が主体的に活動できるよう積極的に促すことで、事務の効率化が求められている。	関係団体及び上部組織等との連携を図りながら、青少年の健全育成のための各種活動を支援したことにより、目標にむけた事業は概ね達成されている。	現行どおり
青少年の健全 育成業務 (生涯学習課)	次代を担う青少年の自主性や社会参加意識の醸成を図る様々な活動の場の提供を行う。具体的には、市内中学生を対象に、学校外でのボランティア活動の機会の提供や、高校生会「むぎの会」の活動を支援する。	8	会の登録人数は多いが、実際の参加人数が少ないことなど、今後の会員募集や参加時の募集方法などを改善する必要がある。	会員数に対する参加率の課題はあるものの、イベントへの参加、他団体との共同ボランティアを実施するなど、概ね目標を達成することができた。	現行どおり
中学生 イングリッシュ キャンプ (生涯学習課)	英語力を高め国際社会に通じる人材の育成を図るとともに、研修終了後も自ら英語学習に研鑽を積み、周囲の英語学習に対する興味関心を高めさせ全体の学習意欲を向上させることを目的とし、2泊3日の英語宿泊研修を実施。	2,306	参加人数に限りがあるため、参加できなかった生徒への情報共有の場の提供と、研修に参加した生徒の宿泊研修後の継続的な英語学習への意識醸成が必要。	事業の目的に沿った事業が展開できており、参加者からの評価は高い。中学生にとって、国際社会における交流のきっかけとなる役割を果たしている。	現行どおり

(7) 生涯学習

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
公民館講座 (生涯学習課)	市民の趣味と生きがいづくりを目的に、楽しみながら学べる、触れ合いの場を提供し、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図るため、各種講座の開設、運営を行っている。	2,841	各講座の受講状況について、受講生の高年齢化が進み男性の参加も少なく、毎年、新しい内容の講座を開催しているが、人気のある講座に応募が集中しているため、受講回数や講座開催時間の見直し、若い世代が参加しやすい条件を整えていく必要がある。	公民館講座修了生が公民館を利用する活動団体へ参加する等、施設利用の拡大、人的交流につながり、教育文化活動の向上に寄与することができた。 ＜令和6年度実績＞ 岩井公民館：19 講座 猿島公民館：20 講座 神大実分館：18 講座	現行どおり
公民館まつり (生涯学習課)	公民館講座生及び公民館を利用する各種サークルの日頃の学習成果の発表、展示する場を提供し、市民に生涯学習の楽しさを知ってもらうため、「岩井公民館まつり」を11月に、「猿島公民館まつり」を2月に行っている。ともに公民館まつり実行委員会が運営し、展示、発表、試食、体験コーナーなどを実施する。	170	実行委員や参加団体の高年齢化が進み、会場の準備・後片付けが大変という意見が出てきている。 また、「公民館まつり」をより一層充実させるため、積極的に他市町村の同様の催し物を視察研究し、その成果を実行委員の方々と情報共有するとともに、時代に即した催しにしていかなければならない。発表や展示のできる新規講座を検討し、講座修了生がサークル活動へ加入するための取り組み等の拡充を図ることも必要である。	岩井公民館まつりを作品展・文化協会まつりと同時開催で「坂東市民文化祭委2024」として開催、来場者数約2,834人(参加団体38団体を含む)、猿島公民館まつりは来場者数約1,839人(参加団体39団体を含む)で、生涯学習活動のPRと併せ、参加住民の交流の輪を広めることができた。	現行どおり

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
学校図書館 支援センター 推進事業 (指導課)	指導課内に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館協力員を全ての小・中学校に配置するとともに、協力員をサポートする巡回指導員として支援スタッフを派遣することで、学校図書館をよりよく機能させ、豊かな読書活動や学校図書館を活用した学習活動を推進する。	4,101	豊かな読書活動や学校図書館を活用した学習活動の推進のためには、協力員による図書委員会の活動の補佐も重要な活動の一つであるが、年間70日、1日につき3時間程度の配置のため、協力員と児童生徒が十分にふれ合う時間が取れない学校がある。また協力員の高齢化に伴い、新たな人材を探すが適材が見つからない。	学校図書館の環境が整備されたり、協力員による読み聞かせ等が行われたりするなど、豊かな読書活動や学校図書館を活用した学習活動の推進に役立っている。 人材発掘については、引続き現協力員と連携しながら実施していく。	現行どおり
図書館資料 購入事業 (図書館)	市民の読書活動や生涯学習活動を援助するため、社会情勢、地域状況や利用者の様々なニーズを考慮、最新の図書及び視聴覚資料を購入する。 ＜令和6年度末図書館蔵書数＞ 岩井図書館：140,739点 猿島図書館：120,414点	1,160	利用者や読書団体の意見等を反映させながら、多様な分野の良質な図書資料を計画的に購入してきたが、現在、資料の保管場所が不足しており、仮設の本棚を設置するなど対応をしている。	利用者のニーズやリクエストに応え、幅広い年代層に活用される資料を購入することができた。 ＜令和6年度購入実績＞ 岩井図書館：2,872点 猿島図書館：2,029点	現行どおり
図書館催事事業 (図書館)	図書館利用を促進し、読書活動のきっかけとなるよう、図書館職員と図書館ボランティアが連携、子どもからお年寄りまで幅広い年代層が図書館に親しめるような催事を行う。 ＜主な催事＞ ブックスタート、映画会、人形劇、朗読会、ミューズまつり等	12,220	図書館利用者を増やし続けるためには、常に内容を改善し、時代のニーズに沿った魅力的で集客力のある催事の企画が必要である。	催事が再開されたことが利用者に徐々に浸透し、以前からの参加者が戻るだけでなく新しく参加する人もいる。おはなし会や人形劇、映画会などの催事は、ボランティアの参加も含め、図書館利用の拡大に寄与している。	現行どおり

(8) スポーツ・レクリエーション

事務(事業)名 (担当課等)	業務(事業)内容	業務(事業)費 令和6年度 決算額(千円)	課 題	評 価	今後の方向
坂東市スポーツ 協会運営 (スポーツ振興課)	体育・スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の体力と健康の保持増進に努め、生きがいと活力のある明るく住みよい豊かなまちづくりに寄与することを目的とし、坂東市スポーツ協会及び加盟団体が実施する競技会、講習会、スポーツ教室等開催への補助を行う。	3,335	運動やスポーツに親しみのない方においても、参加できる環境づくりや初心者でも大会やレクリエーションに気軽に参加できる取り組みが必要である。 ＜新たな取り組み＞ 2025スポーツまつり（令和7年2月23日猿島体育館にてニュースポーツの体験会）	一部事務処理について、行政が担っている部分はあるが、坂東市スポーツ協会については、本市におけるスポーツ・レクリエーション団体の根幹であり、市民の生涯スポーツの普及振興に役立っており、その重要性は大きい。	現行どおり
体育施設 整備事業 (スポーツ振興課)	市民が安全に安心して使用できる屋内外の体育施設を整備するため、「坂東市体育施設長寿命化計画」に即した改善を図っていく。令和6年度は猿島武道館の照明器具交換や岩井・猿島球場の内・外野整備工事等を実施した。	31,145	屋内施設内の部分的な劣化については、財源の可能な範囲において、適宜補強し対応しているが、限られた財源の中において事業効果を最大限にするために積極的に補助金等を活用し修繕していく必要がある。	施設修繕については、予算の範囲内で、可能な限り進めており、屋内外体育施設の環境維持や改善が図られた。市民からの修繕要望も増えてきており、優先順位をつけて行っている。	現行どおり
体育施設 管理業務 (スポーツ振興課)	屋内外の体育施設を安全安心に使用できるよう管理し、市民の体力維持増進に役立てる。令和6年度は、清掃業務委託、樹木管理委託、保守点検委託や夜間及び休日における管理業務の委託を行った。	7,649	猿島地域内と岩井地域内の施設の平日夜間及び休日における管理業務委託方法が異なっており、特に、猿島地域内の業務において、施設利用者とのトラブル、施設の不備等があった場合、早急な対応が難しい。	委託方法に違いはあるが、緊急のトラブル等については職員が対応しており、大きなトラブルも無く、屋内体育施設としての環境維持に努めている。	現行どおり